

海外経済要録

米州諸国

◇米国の1958年国際収支

米国商務省の発表によれば、昨年中における米国国際収支は、年間34億ドルと大幅な赤字を記録した。米国の国際収支がかかる巨額の払超を示したのは1950年以来のことであるが、その主因は商品輸出が前年に比し大幅に減少した反面、輸入の減少がわずかであつたため貿易収支の受超額（1957年60億ドル、1958年33億ドル）が大幅に減少したことによるものである。またサービス支払が前年水準を保つたのに対し、サービス受取がかなり減少したこと、海外軍事支出をはじめ、政府支出が引き続き増勢をたどつたこと、記録外を含め外資の流入が減少したことなども、昨年の大幅払超をもたらした要因と考えられる。

(1) 商品輸出は前年を16%と大きく下回つたが、その大部分は1956～57年のスエズ・ブームの終了に伴う石油、西欧の景気停滞と技術革新の一段落を反映した鉄鋼、石炭、自動車、機械類の大幅減少によるものであつた。綿花を除く農産物輸出は年次以降漸次回復を示し、化学製品および電気器具、工作機械の一部は前年に比し若干増加しているが、全体として輸出の停滞はなお回復のきざしをみせていない。

(2) 商品輸入は前年比3%減とその幅は輸出の減少に比

しほるかに小さかつた。年間を通ずる国内消費需要の堅調、下半期の建設活動の活況、外国製品の積極的進出などを反映して、自動車をはじめとする耐久消費財、機械などの完成品輸入は著増した。他方リセッションに伴う原材料および半製品需要の低下は、当初大部分国内生産者により吸収されたため、これらの輸入減少は国内生産の低下に比し軽度にとどまつた。

(3) ベネズエラ、カナダに対する石油投資、開発投資の一落ち、諸外国の景気停滞などから、海外直接投資はかなりの減少を示したが、その一部は上半期における米国の低金利を背景とした外国起債の増加（米国の証券投資増大）によつて相殺された。しかし下半期には、欧州共同市場の発足に対処する西欧向け投資を中心に直接投資が再び活発化したのに対し、証券投資は減少傾向をみせている。この結果1958年中の民間海外投資は2,924百万ドルと1956年、1957年の実績を若干下回つたが、なおかなりの高水準を維持している。また記録外受取の減少は、主として1957年における西欧からの逃避資金が、政治経済情勢の安定とともに1958年に入り還流した事情を反映したものとみられる。

(4) 海外政府支出は引き続き着実な増勢を示し、昨年第2四半期における海外軍事支出は戦後最高を記録した。

以上のごとき米国国際収支に反映した米国外諸国の金ドル準備増減状況をみると、西欧諸国の金ドル準備の改善が

(第1表) 米国国際収支 (単位・百万ドル)

| 区分 | 1957年 | 1958年 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | | 年間 | 1/四 | 2/四 | 3/四 | 4/四 |
| 商品輸出 ⁽¹⁾ | 19,327 | 16,207 | 4,053 | 4,186 | 3,804 | 4,164 |
| サービス受取 | 7,149 | 6,868 | 1,493 | 1,699 | 1,740 | 1,936 |
| 商品輸入 ⁽²⁾ | 13,291 | 12,944 | 3,143 | 3,170 | 3,117 | 3,514 |
| サービス支払 ⁽²⁾ | 4,990 | 5,078 | 1,046 | 1,307 | 1,538 | 1,187 |
| 民間対外投資 ⁽¹⁾ | 3,211 | 2,924 | 684 | 1,030 | 467 | 743 |
| 政府支出 ⁽¹⁾ | 5,696 | 5,939 | 1,451 | 1,548 | 1,540 | 1,400 |
| 外国対米投資 ⁽³⁾ | 361 | 23 | 19 | 5 | 26 | 35 |
| 外国保有金増減 | -798 | 2,275 | 370 | 1,075 | 483 | 347 |
| 外国保有ドル増減 | 273 | 1,131 | 219 | 27 | 441 | 444 |
| 記録外受取 | 876 | 381 | 170 | 73 | 220 | -82 |

注 (1) 軍事援助分を除く。

(2) 海外軍事支出を除き、民間送金および政府関係年金などの送金を含む。

(3) 短期資金および長期国債投資を除く。

資料：Survey of Current Business, March 1959.

(第2表) 商品輸出内訳 (単位・百万ドル)

| 区分 | 1954年 | 1955年 | 1956年 | 1957年 | 1958年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商品輸出総額 | 14,973 | 15,419 | 18,838 | 20,630 | 17,704 |
| 食糧 | 1,501 | 1,942 | 2,588 | 2,498 | 2,382 |
| 原材料 | 1,899 | 1,907 | 2,511 | 3,109 | 2,137 |
| 半製品 | 1,819 | 2,309 | 2,759 | 3,237 | 2,277 |
| 完成品 | 9,760 | 9,260 | 10,980 | 11,786 | 10,908 |
| (主要品目) | | | | | |
| 綿花 | 788 | 477 | 729 | 1,059 | 662 |
| 穀物 | 750 | 941 | 1,339 | 1,368 | 1,298 |
| 鉄鋼 | 516 | 818 | 1,068 | 1,376 | 668 |
| 機械 | 2,755 | 3,083 | 3,824 | 4,181 | 3,876 |
| 自動車 | 1,266 | 1,399 | 1,513 | 1,476 | 1,301 |
| 石油 | 658 | 946 | 761 | 992 | 560 |
| 化学製品 | 1,004 | 1,091 | 1,248 | 1,395 | 1,362 |
| 織維製品 | 621 | 616 | 629 | 667 | 600 |

注 第2表および第3表の計数と第1表のそれとは、時期、価格などの調整により厳密には一致しない。

資料：本行外国経済統計年報1957およびSurvey of Current Business March 1958, 59。

とくに顕著で、これは各国の景気停滞と国内原料生産能力の増大から対米輸入が大幅に減少した反面、対米輸出は逆に増加したこと、国際商品価格の低落によつて交易条件が有利になつたこと、経済情勢の安定に伴つて、主に米国から資金の還流が行なわれたこと、などの事情によるものとみられる。他方中南米諸国や、日本を除くアジア諸国の金ドル準備は、米国政府の援助や国際機関からの借り入れが相当額にのぼつたにもかかわらず、対西欧収支の赤字もあつて前年に引き続き1958年中もかなりの悪化を示している。

(第3表) 商品輸入内訳 (単位・百万ドル)

| 区分 | 1954年 | 1955年 | 1956年 | 1957年 | 1958年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商品輸入総額 | 10,240 | 11,337 | 12,490 | 12,920 | 12,830 |
| 食糧 | 3,317 | 3,116 | 3,202 | 3,287 | 3,458 |
| 原材料 | 2,413 | 2,845 | 3,075 | 3,186 | 2,797 |
| 半製品 | 2,313 | 2,777 | 3,002 | 2,920 | 2,658 |
| 完成品 | 2,196 | 2,599 | 3,211 | 3,527 | 3,917 |
| (主要品目) | | | | | |
| コーヒー | 1,486 | 1,357 | 1,438 | 1,376 | 1,173 |
| 非鉄金属 | 1,156 | 1,294 | 1,438 | 1,347 | 1,024 |
| 石油 | 829 | 1,026 | 1,269 | 1,548 | 1,645 |
| 製紙原料 | 289 | 319 | 342 | 317 | 310 |

資料：第2表と同じ。

◆米国の1959年新規工場設備支出見通し

商務省および証券取引委員会は、このほど去る1月末から3月初めにかけて行なつた調査に基き、本年の新規工場設備支出の推定を総額318億ドルと発表した。これは昨1958年の実績305億ドルに比し4%の増加で、設備投資が年来の減少過程を終えて上向きに転じたことを確認すると同時に、景気の力強い上昇要因となるにはまだ本格的とは言いがたいことを示唆している。

四半期別の計数によれば、設備支出の底は1958年第3四半期の296億ドルで、1957年第2四半期のピークに比し81億ドル、21%減であつた。以降増加に転じ、1959年第2四半期には320億ドルと24億ドル回復するものと予想されている。本年後半については四半期別の数字がないが、年間の計数と第1、2四半期の計数から推して、おおむねこの320億ドルの線で横ばいとなるものとみられているようである。

設備投資の底入れ一増転の傾向はほとんどの業種についてみられるが、その中心は製造業で、1959年123億ドル、前年比8.4億ドル、7%増となつており、その内訳では自動車、電気機械、化学、石油などの諸工業の増加が目につく。ただしこれら諸部門においても1956～57年のブーム時の水準に比べるとなおかなり低く、設備能力過剰の影響をうかがわせている。製造業以外の業種ではガス部門および運輸

(第4表)

米国国際收支地域別推移

(単位・百万ドル)

| 区分 | 1957年 | | | | | 1958年 | | | | |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|
| | 西欧 | カナダ | 中南米 | その他 | 国際機関 | 西欧 | カナダ | 中南米 | その他 | 国際機関 |
| 商品輸出 サービス受取 | 5,938 2,143 | 4,014 1,255 | 4,628 1,947 | 4,721 1,738 | 26 66 | 4,691 2,100 | 3,525 1,248 | 4,129 1,675 | 3,843 1,772 | 19 73 |
| 商品輸入 サービス支払 | 3,091 2,312 | 2,940 628 | 3,929 1,037 | 3,331 935 | — 78 | 3,291 2,374 | 2,705 616 | 3,737 1,040 | 3,211 975 | — 73 |
| 民間对外投資 | 408 | 936 | 1,416 | 242 | 209 | 442 | 947 | 594 | 464 | 477 |
| 政府支出 | 2,484 | 290 | 292 | 2,542 | 88 | 2,219 | 425 | 635 | 2,604 | 56 |
| 外国対米投資 | 310 | 1 | 19 | 19 | 12 | 19 | — 46 | — 5 | 44 | 11 |
| 外債保有金増減 外債保有ドル増減 | — 68 344 | — 5 237 | — 81 236 | — 18 440 | — 626 104 | 2,326 601 | — 216 | — 164 | 38 179 | — 299 |
| 記録外受取 | — 372 | — 708 | — 75 | 1,030 | 1,001 | — 1,411 | — 250 | 441 | 1,378 | 223 |

資料：第1表と同じ。

米国新規工場設備支出(1958～59年)

(単位・億ドル)

| 区分 | 1957年 | 1958年 | 1959年 | 1958年 | | | | 1959年 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 1/4 | 2/4 | 3/4 | 4/4 | 1/4 | 2/4 |
| 製造業 | 159.6 | 114.3 | 122.7 | 132.0 | 115.3 | 108.6 | 105.8 | 115.6 | 122.5 |
| 耐久財 | 80.2 | 54.7 | 58.3 | 65.8 | 55.7 | 51.6 | 48.6 | 53.5 | 57.4 |
| 非耐久財 | 79.4 | 59.6 | 64.5 | 66.2 | 59.6 | 57.0 | 57.2 | 62.1 | 65.1 |
| 鉱業 | 12.4 | 9.4 | 9.8 | 10.0 | 9.2 | 8.8 | 9.7 | 9.5 | 9.0 |
| 鉄道 | 14.0 | 7.5 | 7.5 | 10.2 | 7.7 | 6.3 | 5.8 | 6.9 | 9.2 |
| その他運輸業 | 17.7 | 15.0 | 19.0 | 16.9 | 14.0 | 12.9 | 16.2 | 19.0 | 18.4 |
| 公益事業 | 62.0 | 60.9 | 61.4 | 58.7 | 59.7 | 61.0 | 62.6 | 60.8 | 61.0 |
| 商業その他 | 104.0 | 98.1 | 97.9 | 96.3 | 97.3 | 98.5 | 99.6 | 99.8 | 100.2 |
| 合計 | 369.6 | 305.8 | 317.9 | 324.1 | 303.2 | 296.1 | 299.7 | 311.6 | 320.3 |

注 (1) 1959年の計数は推定。

資料：Survey of Current Business, March 1959.

(2) 四半期別計数は季節調整済年率。

業中航空機部門の好調が伝えられ、とくに後者における支出は前年来のジェット機への切替を反映して1960年まで急増を続けるものとみられている。

◇米州開発銀行設立の具体化

本年1月8日から米国およびラテン・アメリカ20か国代表の間で、米州開発銀行の設立に関し、約3か月の審議を重ねた結果、最近意見の一致をみ、4月8日その憲章の調印が行なわれた（2月号要録参照）。

同憲章の規約によれば、本銀行はその資本金（10億ドル）の80%を占める加盟諸国の議会により憲章の批准がなされ、かつその初年度払込（米国80百万ドル、ラテン・アメリカ75百万ドル）が完了次第発足することとなつていて。なお同手続は本年末までになされねばならないこととなつていて。憲章の要旨は次の通りである。

- (1) 目的……ラテン・アメリカ経済発展のための融資を行なう。ただし世界銀行など現行の国際機関の役割に代るものではなく、これを補完する機能を果すものである。
- (2) 機構……本銀行は通常の商業ベースにより融資を行なう開発銀行（Development Bank）と、リスクの多い経済開発計画に対し低利融資を行なう特殊活動基金（Fund for Special Operations）の2機関から成つている。特殊活動基金は開発銀行同様ドル貸付を行なうが、返済についてはドルによらず、現地通貨でもよいことになつていて。
- (3) 資本金……開発銀行は8.5億ドルであるが、払込の決定しているのは4億ドル。特殊活動基金は1.5億ドルで、さしあたり実際に払い込まれるのは0.75億ドル。
- (4) 分担額と払込方法……開発銀行の分担額は米国1.5億ドル、ラテン・アメリカ2.5億ドル。払込方法は初年度20%、次年度および第3年度40%ずつの割合で払い込まれる。特殊活動基金の分担額は米国1億ドル、ラテン・アメリカ0.5億ドル。払込方法は初年度に米国が0.5億ドル、ラテン・アメリカが0.25億ドルを払い込み、残り0.75億ドルについては必要に応じて払込が決められる。また払込手段は両機関いずれの場合も、米国は金またはドル、ラテン・アメリカ諸国は50%を金またはドル、残り50%を自国通貨による。

なお米国の払込の決定している出資分担額は2.5億ドルであるが、米国政府は同分担額について今夏までに議会の承認を取りつける意向とみられている。

歐州諸国

◇英国の1959年度予算

4月7日エイモリ蔵相は下院において新年度予算を発表

した。本予算は所得税、購買税を中心とする総額295百万ポンドにのぼる減税措置をはじめ、国有産業に対する政府貸付増加など積極予算の性格が強い。ことに1956年以来堅持してきた健全財政の方針を修正し、一挙に721百万ポンドの赤字（前年実績182百万ポンドの赤字）を計上したことは、いまだ本格的な景気回復のみられない英経済に財政面よりテコ入れを行ない、かねて懸案の総選挙を早めに断行せんとする政府の決意を表明するものとして注目される。本予算の発表に伴い、蔵相は要旨次のとおり演説を行なつた。

- (1) 政府は従来世界経済の後退期に際して人為的な統制や引締めを可及的排除し、国際収支の均衡を維持しながら雇用や投資を高水準に安定させることに努力してきた。昨年の国際収支は黒字455百万ポンドと戦後最高を記録し、海外投資も240百万ポンドと8年前の2倍に達している。これは「ホールには入らなかつたとしても少なくともグリーンにはのせた」ものといえよう。
 - (2) 本年はIMF借款返済のほか米加借款の返済、IMF増資などの特殊要因が予想され金・外貨準備は減少するかも知れないが、経常国際収支はなお海外投資を十分まかなくたる程度の黒字を見込めよう。ポンドの動向も依然堅実でなんらの不安もない。
 - (3) 失業は海外諸国に比しきわめて低い水準にあるが、すべての国民に雇用の機会を与えるためにはなお努力が必要である。また現存する遊休資本設備を稼動させるために生産水準を現在以上に上昇させなければならない。
 - (4) しかし経済拡大には強力かつ安定的な通貨が前提条件となる。通貨価値が維持されれば社会的不安が避けられる上、英生産品の競争力が強まり安定的拡大が達成されることとなる。将来の英國の希望はすべてこの点にかかっている。
 - (5) 本予算は以上の点にかんがみ、生計費の負担を軽減し、実質生活水準の向上を通じて賃金率の上昇を防ぎ、他方投資を促進して雇用を増大するとともに、設備の近代化によつて国際競争力を高めることを目的としている。予算の規模は別表の通りであるが、本予算の特色である減税措置のうち主要なものを列記すれば次の通りである。
- (1) 所得税……標準税率を9ペンス引き下げ（累進税率適用外の課税所得1ポンドにつき現行税率8シリング6ペンスを7シリング9ペンスとする）、累進税率を一率6ペンス引き下げる（現行課税所得1ポンドにつき最初の60ポンドに対し2シリング3ペンス、次の150ポンドに対し4シリング9ペンス、その次の150ポンドに対し6シリング9ペンスをそれぞれ1シリング9ペンス、4シリング3ペンス、6シリング3ペンスとする）。これ以上の課税所得に対して標準税率が適用される）。これによる

減税額は本年度 192 百万ポンド、平年度 229 百万ポンド。

(2) 購買税……最低税率（5%）は据置かれるが、それ以上の税率については一率1/6引き下げる（現行60%、30%、15%をそれぞれ50%、25%、12½%とする）。また商業車のシャシー、テレビ真空管の取替については購買税を廃止する。これによる減税額は本年度 59 百万ポンド、平年度 81.5 百万ポンド。（従来の税率は乗用車、ラジオ、テレビ、電蓄、化粧品など 60%、時計、スポーツ用品、玩具、真空掃除器、冷蔵庫、洗濯機、皮革製品、カメラ、楽器、宝石類など 30%、床敷物、陶器、金属製品、食器など 15%。なお今回据置となつた 5% のランクに属するものには衣服、靴、身回品、家具などがある。）

(3) ビール税……ビールの消費税、免許税を簡素化する（小売価格において 1 ペイント当り 2 ペンスの引下げに相当）。このほかリキュールの免許税も軽減され、これらによる減税額は本年度 36 百万ポンド、平年度 40 百万ポンド。

(4) 投資控除制度……1956 年以降廃止されていた投資控除制度を復活、控除率を鉱山設備、工場設備 20%、産業用建物（農林業を含む）10% とする。これに伴い初年度償却控除の控除率を変更、鉱山設備 20%、工場設備 10%、産業用建物（農林業を除く）5% とし、両者併用を認めることとする（従来初年度償却控除は鉱山設備 40%、工場設備 30%、産業用建物 15% であった）。これによる減税額は、投資控除が復活した反面初年度償却控除率の一部が引き下げられたので本年度は皆無に近いが、次年度には 9.5 百万ポンド程度が見込まれる。

(5) その他の減税措置

- (i) バスおよび大型乗用車（8 人乗以上）に関する自動車税の引下げ（減税額は本年度 6 百万ポンド、平年度 3.5 百万ポンド）。
- (ii) 海上保険証券の印紙税を 6 ペンスに統一（減税額は本年度 2 百万ポンド、平年度 3 百万ポンド）。
- (iv) 利潤税のうち重役報酬控除限度を引上げ（減税額は本年度においてはほとんど影響なく、平年度において 3 百万ポンド）。
- (v) 以上のほか、ガソリン税、財産税などの一部にも変更が行なわれたが税収にはさほど関係がない。

経常歳出は前年実績比 120 百万ポンドの増加であるが、これは民政費、軍事費の増加が主因であり、国債費は金利の低下傾向を反映して前年比 58 百万ポンドの減少となつていて。

資本収支は前年実績に比し 264 百万ポンドの赤字増となつたが、これは①石炭、鉄道など国有産業への貸付増 140 百万ポンド、②輸出信用保証局への資金補充 28 百万ポンド（うち 20 百万ポンドは植民地政府貸付に充当）、③住宅協会への貸付 25 百万ポンド、④払戻条件付戦時特別所得税（po-

st-war credit）の払戻条件緩和による支出増 71 百万ポンドなどによるものである。戦時特別所得税残高は現在 420 百万ポンドであるが、今回の措置により①払戻の受けられる年齢が 2 歳引き下げられ、男 63 歳、女 58 歳となつたほか、②10 月より残高に対し 2 ½% の利子が付されることとなつた。

以上の予算案に対し一般は英経済がこれを契機に拡大に転ずることを期待し歓迎しているが、フィナンシャル・タイムズ紙などは、「予算案は多くの仮定に依存している。歳相自身金・外貨準備は今年は若干減少することを予想しているが、予算案に盛り込まれた種々の刺激が行過ぎないよう注意すべきである。もしこれらの措置が全部予想されたような効果を發揮するならば、1960 年にはむしろ困難な事態に遭遇するであろう。」と政策の行過ぎを戒めている。

英国の 1959 年度予算（単位・百万ポンド）

| 区分 | 1959 年度予算 | 前年度実績 | 前年度予算 |
|---------|-----------|---------|---------|
| 経常歳入 | 5,325 | 5,480 | 5,440 |
| 経常歳出 | 5,223 | 5,103 | 5,076 |
| うち 国債利子 | 728 | 786 | 817 |
| 国防費 | 1,502 | 1,468 | 1,418 |
| 民政費 | 2,993 | 2,849 | 2,841 |
| 経常収支 | 102 | 377 | 364 |
| 資本純支出 | (→) 823 | (→) 559 | (→) 600 |
| 総合収支 | (→) 721 | (→) 182 | (→) 236 |

◇ 英国の 1959 年経済白書

英國政府は 4 月 1 日恒例の経済白書（Economic Survey, 1959）を発表した。同白書は昨年中の英國経済の分析および最近の情勢に関し次の点を指摘しているが、今後経済施策の重点として拡大方針が明らかに表明されている点が注目される。

- (1) 1958 年第 1 ～ 第 3 四半期中国内生産は停滞を続け、9 月には前年比 -3% となつたが、年末にはほぼ昨年並みに回復した。しかし製造工業における雇用はなお前年より 2 ½% 低水準にあり、このことは最近の生産増加が雇用の増加なしに 1 人当たり生産性の向上によって達成されていることを示している。
- (2) 1958 年中の離職者は軍関係を含め 31 万人以上にのぼつたが、登録失業者の増加は 20 万人にとどまつた。これは離職者に既婚婦人、老齢者が多かつたためとみられている。年間を通じて雇用減少の最も大きかつたのは鉄鋼、繊維、機械で、雇用増加をみたのは自由業、金融業、雑サービス業などであつた。
- (3) 1953 年以降国内生産は主として投資財部門の需要によつて支えられてきたが、1958 年には消費財部門の好調

がこれに代つた。食料品、たばこ加工業は前年比21%増、印刷、出版業も活況を呈したほか、自動車工業は輸出の増加もあって前年比11%増となつた。しかしこれら消費財部内の好況は投資ブームの終息による投資財部門の不況によつて相殺された。たとえば鉄鋼生産は前年比10%減となつたが、これは輸出減少、炭鉱、造船、土木建築業などにおける需要減のほか、在庫削減によるものとみられている。

(4) 物価は年間を通じておおむね安定していたが、小売物価は賃借料、食料品価格の騰貴を中心に2%方上昇し、輸入物価指数は年平均で7½%低下した。なお輸出価格が1958年末に向かい微落傾向を示していることは、最近における国際競争の激化を反映するものとして今後の動向が注目される。

(5) 貿易は数量指数でみると輸出入とも前年とほぼ同水準にあるが、品目別金額統計によればかなりの変化がある。すなわち輸入は、①国内需要の増加、②国内農産物の不作、③家畜飼養数の増加（飼料輸入増）などにより食料、飲料などの輸入が若干増加したが、国内生産の停滞、在庫の削減などにより原材料輸入が減少した上、前年に比し輸入価格が著しく低落しているので年間輸入額は前年比8%の減少となつた。輸出は航空機、乗用車、精製石油の輸出が増加した反面、造船、鉄鋼、繊維が減少したので前年比4%減となり、結局貿易収支は前年の大幅赤字に対し縮小均衡することとなつた。

(6) 国際収支は年間455百万ポンドの記録的黒字を示したが、これは上述のごとく交易条件の改善によるところが大きい。しかし上半期の黒字327百万ポンドに対し下半期の黒字が128百万ポンドにとどまつたことから、本年の国際収支が昨年ほどの好調を維持することは困難であると思われる。もつとも世界貿易は本年は1956～57年並みの規模に回復することが予想され、本年も年間3億ポンド程度の国際収支黒字が期待されている。

(7) 賃金水準の上昇、賃貸料の引上げを主因に個人可処分所得は1958年において4½%増加したが、昨年後半の消費ブームの影響で可処分所得中に占める消費の割合はやや増加し、個人消費は前年比5%増（物価上昇を考慮に入れると実質2½%増）となつた。政府支出は防衛支出の削減により3½%減少したが、地方公共団体支出は教育費の増大を主因に4%増加し、両者合計では前年比1%の増加となつている。

(8) 本年度の需要見通しとしては、民間、政府とも昨年水準をかなり上回るものと思われる。すなわち民間消費は昨年後半以降の好況を維持することが予想され、年間ベースでは相当程度の上昇となる見込である。民間投資は製造工業部門において若干の減少が見込まれるが、こ

れはサービス、流通部門における投資増加および個人住宅の建設などによって十分補われることと思われる。また政府消費は防衛費の増加を主因に5%、公共投資は国有産業、道路、住宅などを中心に11%、それぞれ増加することが予想されている。

(9) 全体としてみれば、現在の英國経済は過去のどの時期よりも強固になつてゐる。生産と需要は上昇しつつあり、経済を過去3年間の実績以上に拡大する可能性は十分にある。政府はこの経済拡大と物価安定を維持するためにあらゆる努力を傾注する方針である。

◆西ドイツにおける非居住者預金の支払準備率引下げ

ブンデスバンク理事会は3月19日、非居住者預金に対する特別支払準備率の引下げを下記の通り決定、居住者預金並みとし、4月1日から実施した。

| | (新) | (旧) |
|--------------|-------|-----|
| 要求 払 預 金 | % | % |
| ブンデスバンク店舗所在地 | 11～13 | 30 |
| 同 非 所 在 地 | 9～11 | 30 |
| 定 期 預 金 | 7～9 | 20 |
| 貯 蔵 預 金 | 6 | 10 |

（注）要求払預金および定期預金に対する新支払準備率は、支払準備義務ある金融機関の預金量により適用率を異にする。

非居住者預金に対する特別支払準備率は1957年5月、当時のホットマネー流入傾向ならびにこれに伴う国内流動性の不当な増大を阻止するため設けられたもので（それ以前は居住者預金、非居住者預金の区別なし）、その後同年9月、ブンデスバンク法上（第16条）許容された最高限度まで引き上げられ、今日に及んだ。

今回の引下げは、昨年来の歐州諸国金・ドル準備の増加、フラン切下げなどにより歐州の主要通貨が安定し、1956～57年当時のごとき通貨不安に基く巨額のホットマネー流入はまず予想されず、さらに最近の西ドイツ短期資本勘定が短期資金の対仏還流、金利裁定を目的とする大銀行余資の海外運用などにより逆に著しい流出超を示していること（1～3月間710百万ドル）などを背景とするものにはかならず、1956年来のホットマネー流入阻止政策が不必要となつたことを示すものと言えよう。本措置により約350百万マルクの準備預金が流動化され、また他の要因もあり、4月月初の金融市場はかなりの引継みがみられる。

現在なお外國短期資金の流入制限措置として、①非居住者預金の付利禁止、②非居住者の西ドイツ金融市場証券（大蔵省証券など）取得禁止、③非居住者からの借入制限などが残つているが、これらも5月1日以降その撤廃が予定されている。かかる自由化措置により、西ドイツ金融市場の外國市場との関連の緊密化、西ドイツ金利の国際水準へのサヤ寄せ、フランクフルトの国際金融市場としての地

位向上などが期待されている。

◇西ドイツの世銀債引受

ドイツ銀行 (Deutsche Bank) を幹事銀行とする西ドイツ銀行シンジケート団は、4月9日、世界銀行債200百万マルクを引き受けた。

利率5%，発行価格は額面、償還期限は15年で1965年から分割償還が開始される予定である。

西ドイツの世界銀行に対する信用供与は1956年以降昨年末までに6回にわたって行なわれ、昨年末の残高は1,289百万マルクにのぼっているが、すべてブンデスバンクの直接引受けない貸付の形がとられ、しかも引受け債券はすべてドル建で、マルク建の信用供与は昨年7月200百万マルクの短期貸付がなされたにすぎなかつた。

今回の引受けは、①世銀債として最初のマルク建発行であること、②最初の市中金融機関引受けであり、しかも国内証券取引所上場が予定されていること、③1914年以降西ドイツ金融市場における最大の国際資本募集であることなどの諸点から、ドイツマルクの国際通貨としての地位向上、西ドイツ資本市場の国際市場としての発展を示すものとしてとくに注目される。

昨年来西ドイツの資本市場金利は著しい低下を示したとはいいうものの、ニューヨーク、チューリッヒなどの主要国際金融市場よりもなお割高で、今回の発行条件も1月のイスイス市場における発行条件(4%，引受け価格ペー)より1%高であるが、世界銀行がかかる不利をかえりみず、西ドイツでの発行を行なつたのは、国際的資本交流促進を目的とする世銀の理念に基くものであると同時に、マルク需要の旺盛を物語るものと考えられる。

◇フランスの金融緩和措置

フランス銀行は3月19日、証券担保貸付歩合を6½%から6%へ引き下げ、同時に高率適用歩合を、1次高率7%から6%へ、2次高率10%から8%へそれぞれ引き下げた。なお、「公定割引歩合」(4¼%)、国債担保貸付歩合(3%)および大蔵省証券買入歩合(3%)はそれぞれ据置かれた。

今回の金融緩和措置は、去る2月の公定歩合引下げ、市中貸出制限撤廃などの措置に続くもので、フラン切下げ以降の外貨事情の好転を背景として、市中流動性の増大に伴う国内金利の低下傾向への追随と同時に、ある程度国内景況を刺激することをねらいとしたものとみられる。

またフランス銀行の証券担保貸付歩合は、2月の公定歩合引下げの際、7%から6½%へ引き下げられたものの公定歩合との開きはなお大きく、また高率適用歩合は過去2回の引下げ(昨年10月および本年2月)にもかかわらず、1次高率は昨年10月以来7%、2次高率は昨年7月以来10

%に据置かれ公定歩合に比しかなり高率となつてゐたので、今回は漸進的金利引下げとあわせて金利体系の整備をも図つたものであろう。

フランスの金・外貨準備は、資本還流と貿易収支好転を主因に年初來358百万ドルを増加して3月末現在1,325百万ドルとなり、これに伴い市中流動性は増大し、金利もようやく低下傾向を示している。一方、低迷を続けた生産活動はようやく底をつけた感があるが、繊維、皮革、家庭用電気器具などの部門は依然停滞を続けており、2月の生産指数は前年同月をなお1.8%下回つてゐる。

フランス銀行としては、先ごろから引き続き外資流入の促進を図るべく金利水準を西欧主要国の水準より若干高く保つとともに、一方では景気対策として国内金利を可及的に引き下げる方針を明らかにしていたが、今回の措置もその線に沿つて両面の要求を満たさんとする考慮に出たものとみられる。

◇デンマークの貿易・為替管理緩和措置

デンマーク政府ならびに国立銀行は、通貨交換性回復以来、いわゆる「ドル差別」の撤廃を中心とする貿易・為替管理の緩和を進めつつあるが、次の諸措置がとくに注目される。

(1) 2月上旬一部の対OEEC自由化リストがドル地域に対しても適用されたのに引き続き、4月1日から自動車、石油、繊維などのドル地域からの輸入を自由化したため、デンマークの対ドル地域自由化率は通貨交換性回復当時の66%から88%に拡大、対OEEC自由化率並みとなつた。

(2) 2月5日、ドル地域に対する旅行者の外貨持出限度(従来1人当たり500ドル)を撤廃した。本措置により旅行者の外貨持出額は、旅行目的との関連において正当と認められる限り自由となつた。

(3) ドル地域向け輸出に対して認められてきた優先外貨制度(輸出代金の6%)を明年1月以降毎年2%ずつ切り下げ、1962年1月にはこれを全廃する旨決定した(3月9日)。

これら一連の措置は、西欧各国通貨が交換性を回復した現在、とくにドル差別を持続することは無意味であるとの観点から行なわれたものであり、交換性回復の当然の帰結と考えられる。

デンマークの最近の国際収支は農産物輸出の増大などからきわめて順調で、昨年以降本年2月末までの金・外貨準備の増加額は58百万ドルにのぼり、対ドル相場も引き続き堅調であるため、上記の措置が実施されても国際収支の前途にはまず不安はないものとみられている。

アジアおよび大洋州諸国

◇パキスタンの1959年4～6月予算と税制改革

パキスタン政府は3月31日、同国財政年度の変更（従来の4～3月から7～6月へ）に伴う本年4～6月の繋ぎ予算（interim budget）と税制改革（7月以降実施）を発表した（新税制による歳入見積りは次年度予算公表の際まで見送られている）。新予算および税制改革案には財政赤字の圧縮、民間資本蓄積の促進など新政府の財政経済政策の基本方針が打ち出されている点が注目される。

すなわち、4～6月予算是資本勘定支出が前年度支出規模の四半期分に比べ21%方削減され、経常勘定もまたそれを若干下回る水準に抑えられているなど、極力財政規模の圧縮が図られている。これは財政面よりのインフレ要因を軽減しようとする新政府の方針に基くものとみられる。

一方税制改革は、同国中産階級の育成と民間資本蓄積による工業開発促進をねらつたもので、このため大幅な減税や税法上の優遇措置が講ぜられており、同時に税体系の簡素化もあわせ行なわれている。すなわち、①所得税免税点の引上げ（5千ルピーから6千ルピー（約45万円）へ）、②勤労所得、投資、子弟教育費、自家居住費などの控除額の拡大、③総合所得に対する課税率引下げ、④国産原材料に基づく工業で4月以降新設されるものに対し、利潤の60%以上を再投資することを条件に2年間免税、⑤事業利潤税や総合所得課税後の複雑な割戻方式の廃止、などの改正が実施されることとなつた。

（単位：百万ルピー）

| 区分 | 1959年 4～6月 | 1958～59年 (四半期換算) | 1957～58年 |
|------|---------------|---------------------|----------|
| 歳出合計 | 724.2 | 3,323 (831) | 3,151 |
| 経常勘定 | 351.7 | 1,435 (359) | 1,474 |
| 資本勘定 | 372.5 | 1,888 (472) | 1,677 |
| 歳入合計 | 724.0 | 3,326 (832) | 3,131 |
| 経常勘定 | 351.9 | 1,438 (360) | 1,464 |
| 資本勘定 | 372.1 | 1,888 (472) | 1,667 |

◇第2次対インド債権国會議

わが国をはじめ米国、英国、西ドイツ、カナダの対インド主要債権5か国は、世銀主催のもとに3月16、17の両日ワシントンで第2次会議を開催、昨年8月の第1次会議（33年9月号要録参照）以降のインドの経済情勢と同国第2次5か年計画に対する今後の援助方針などにつき検討を行なつた。

本会議の成果については、インドが引き続き外貨準備に破綻を生ずることなく開発計画を推進できるよう参加5か国

および世銀より資金援助が行なわれる旨発表されたが、援助総額および国別割当額などについては一切公表されなかつた。インド紙の報導によれば、同国は本年4月より明年3月までに、日本の輸出入銀行を通じる通常の延べ払信用10百万ドルをはじめとし、総額250百万ドル（前回は350百万ドル）を下らない借款供与の保証を得たものとみられる。

なお上記借款確保額がインドの期待額（今後2年間に700百万ドル、新年度300～350百万ドル）を下回つた理由については、①米国の次期予算未成立で同国負担額を確定しえなかつたこと、②先進諸国による国際的規模での資金援助乗出しが、同国の信用回復とそれに伴う対印短期信用供与を円滑化し、外貨事情も当初見込より好転を示してきたこと、などのためと推測される。

◇インドの1959年度予算案

インド政府はこのほど1959年度（1959年4月～1960年3月）予算案を議会に提出した。経常支出は軍事費の削減にもかかわらず行政費、利子支払などの増加で83.9億ルピーに膨張、これに対し歳入は、前年度來の輸入圧縮や輸出税引下げによる関税収入の減少を主因に75.8億ルピーしか期待できない。したがつて経常収支すでに8.2億ルピーの赤字計上となり、間接税を中心に2.3億ルピーの増税を行なつてもなお5.8億ルピーの歳入不足（前年2.8億ルピーの赤字）が見込まれている。

増税の重点はたばこ、国産粗糖、高級綿織物、自動車タイヤ、石油燃料などの消費税増徴に置かれ、このほか生フイルムなどの輸入税も引き上げられた。また法人に対する課税も富裕税、超過配当税の廃止で簡素化されるものの、所得税、付加税率の引上げで結局増徴を免れず、このため本改正案に対し從来から過重といわれている個人、法人の税負担累増と、さらにこれが物価上昇や民間外資導入に及ぼす影響も無視できないとの批判が強い。

一方資本勘定支出は、第2次5か年計画第4年目を迎え支出増加が避けられない（注）うえ、IMF増資払込（9.5億ルピー、特別公債発行）もあり大幅増加をみた。このため前年度中予想外の好調を示した長期債の市中公募をさらに増加し、また引き続き巨額の外国援助を期待しているが、なお準備銀行引受による大蔵省証券22.2億ルピー（前年度20.5億ルピー）の発行を余儀なくされている。

（注）第2次5か年計画の財政支出額は、昨年の圧縮後も諸経費を含め450～465億ルピー、これに対し本年3月まで3年間の支出額は245億ルピーにとどまる。

しかも昨年の財政赤字が預金の好調な伸びと生産活動の不振に基く市中金融緩慢化（注）や輸入超過によりインフレーション顕現化にまで至らなかつたのに対し、新年度は最

近の対農産物貸出急増による金融引締まりの結果長・短期債公募増額の成否も楽観を許さず、また新年度34億ルピーの外貨援助の獲得も前年度実績（期待額36億ルピーの3分の2）からみて全額は期待しえず、したがつて財政赤字が果して予算計上額の枠内にとどまりうるか疑問も多い。加えて貿易逆調の改善につれ輸入超過による通貨吸收要因も縮小しつつあり、新年度一層の加重を予想される財政面からのインフレ圧力が、どこまで調整されうるか注目されるところであろう。

（注）商業銀行の預貸金率

1957年末 62.7% 1958年末 55.0%

インドの1959年度予算案 (単位・億ルピー)

| 区分 | 1959～60年 予算案 (増税額) | 1958～59年 | |
|-----------|--------------------------|--------------|--------------|
| | | 修正予算 | 当初 予算案 |
| 歳出合計 | 191.4 | 167.5 | 167.6 |
| 経常勘定 | 83.9 | 78.8 | 79.6 |
| うち一般行政費 | 22.3 | 19.8 | 20.0 |
| 利子支払 | 5.8 | 4.2 | 4.0 |
| 国防費 | 24.3 | 26.7 | 27.8 |
| 資本勘定 | (注1) 107.5 | 88.7 | 88.0 |
| 歳入合計 | (注2) 191.4 (+ 2.3) | 167.5 | 167.8 |
| 経常勘定 | 75.7 (+ 0.28) | 72.8 | 76.8 |
| うち関税 | 13.0 (+ 1.81) | 13.6 | 17.0 |
| 消費税 | 30.7 | 30.1 | 30.4 |
| 法人税 | 5.9 | 5.6 | 5.6 |
| 非法人所得税 | うち 8.8 (大蔵省証券1.5) | 8.7 " 2.5 | 8.5 |
| 市中借り入れ | 24.0 | 22.7 | 14.5 |
| 小額貯蓄 | 8.5 | 7.5 | 10.0 |
| 外国援助 | 33.7 (増税で 22.2) | 23.8 | 36.0 |
| 大蔵省証券 | 24.5 (注1) 25.0 | 25.5 15.2 | 20.5 10.0 |
| その他収入 | | | |
| 経常勘定収支(△) | △ 8.2 | △ 6.0 | △ 2.8 |

（注）1. IMF増資払込資金、およびこのための特別公債発行9.5億ルピーを含む。

2. 増税分を含ます。

◇インドの1959年度上期輸入政策

インド政府は3月31日、本年度上期（4～9月）の輸入政策を発表した。これによると民間輸入について多少品目間の調整が加えられた程度で、資本財、原材料優先のこれまでの方針は踏襲され、その規模も前期並みの水準が持続されることとなつている。

昨秋來同国の貿易収支や外貨準備などに漸次改善のきざしがみられてきたにもかかわらずかかる慎重な態度がとられたのは、最近の同国の貿易収支の改善が主として厳しい

輸入削減と季節的に輸出期に当つていることから生じたもので、今後の見通しがまだ必ずしも楽観しえないためとみられる。

なお品目別割当額では、石綿、小馬力自動車、自動車修理機具など不足必需品が増加された。しかしアンチモニーダイ金、革ベルト、磷酸など国産化の進んだ品目が圧縮されているが、これはさきに発表された鉄道設備購入予算に織り込まれている国内調達優先の方針（総額8億ルピー中輸入は1.2億ルピー）と同様の考え方に基くものとみられる。このほか工業家の原材料入手を円滑化するため、その輸入ライセンスの有効期限を総じてこれまでの9ヶ月から12ヶ月へ延長して弾力性を与える、また銅、鉛などの輸入を実需家割当に切り替えて思惑取引を抑制することとした。

インドの貿易収支・外貨流出状況 (単位・百万ルピー)

| 区分 | 輸出 | 輸入 (注1) | わが国よりの輸入 (注2) | 入(△) 出超額 | 外貨流出 (△)額 |
|--------|-------|------------|------------------|-------------|--------------|
| 1956年中 | 6,192 | 8,215 | 502 | △2,023 | △1,962 |
| 1957年中 | 6,428 | 10,258 | 540 | △3,830 | △2,266 |
| 1958年中 | 5,793 | 7,828 | 404 | △2,035 | △1,170 |
| " 上期 | 2,580 | 3,900 | 207 | △1,320 | △ 739 |
| " 下期 | 3,213 | 3,927 | 197 | △ 714 | △ 431 |

1. 民間輸入の占める比率、1957年中61%、58年上期52%。

（注）2. わが国通関統計より換算。

◇インド・バイラディラ鉄鉱山開発に関する日印交渉

インド・バイラディラ鉄鉱山開発について、このほどインド政府とわが国訪印鉄鉱使節団との間に同鉱山の共同開発と鉄鉱石の優先輸入についての原則的な了解が成立し、3月19日正式文書の交換を行なつた。すなわち、わが国は昨年3月締結されたルールケラー鉱山開発に関する覚書に基いて、優先権を認められたバイラディラ鉱山の開発着手をインド政府に要請、インド側も準備が整い次第（おそらくも今秋までに）専門家による日印会談を開きたい旨回答したものである。

同鉱山開発によりわが国は1967年の年間鉄鉱石輸入必要見込量24百万トン中8百万トン（うち同鉱山4百万トン）をインドに対し期待できるわけである。同鉱山は推定埋蔵量6～7億トン、平均品位65%の優良鉱山のうえ、積出港ヴィザガバタムまでの距離もルールケラー（33年7月号要録参照）に比べ短いなど立地条件にも恵まれている。しかし総開発経費は年間出鉱規模4百万トンの場合、鉄道敷設や港湾施設拡充などを含め340億円に達するとみられ、その資金調達にはルールケラー同様、日印両国のはか米国ないし世銀からの借款に多くの依存することとなろう。

なお、インド政府は新設ボカラ製鉄所の建設（3月号事情参照、所要資金約20億ルピー、150億円）に関しわが国の協力を要請している。

◆マラヤ連邦の1959年度予算

マラヤ連邦政府はこのほど1959年度（1～12月）予算を発表した。その概要是次表の通りで、歳出が前年度に比べ若干増加したため歳入不足は前年度の90百万海峡ドルから114百万海峡ドルに増加したが、この不足額は法人税の増税（本年1月1日より従来の30%から40%に引き上げ）によりカバーされ、赤字は生じない予定である。

項目別にみると、歳出では国防治安費、経済開発費が減少した反面、独立後の各省機構拡大から一般行政費が増大している。経済開発費は153百万海峡ドルと前年度に比べて15百万海峡ドルの減少をみている。しかしながら昨年末ブルネイ政府との間に成立した借款協定（1億ドルを3年間に分割供与、期間30年間、利率当初15年間3½%残り15年間4½%）において本年度は400万ドルが経済開発に充てられることとなつていて、経済開発資金としては実質的にむしろ増加するものとみられている。一方、歳入ではゴム輸出税の減少の反面ガソリン輸入税の増加が目立つている。ゴム輸出税の減少は、前年度におけるゴム輸出価格の低落を考慮して控え目に見積られたものであり、ガソリン輸入税の増加は、昨年12月13日から実施した税率引き上げによるものである。

マラヤ連邦の1959年度予算 (単位・百万海峡ドル)

| 区分 | 1959年度予算 | 1958年度推定実績 | 前年度比増減 |
|----------|----------|------------|--------|
| 歳出 | 874.0 | 846.0 | + 28 |
| 国防治安費 | 222.0 | 253.0 | - 31 |
| 経済費 | 90.0 | 94.0 | - 4 |
| 社会費 | 252.0 | 246.0 | + 6 |
| 経済開発費 | 153.0 | 168.0 | - 15 |
| 一般行政費 | 157.0 | 85.0 | + 72 |
| 歳入 | 760.0 | 756.0 | + 4 |
| 輸出税(ゴム) | 76.0 | 90.0 | - 14 |
| (錫) | 30.3 | 29.8 | + 0.5 |
| (その他) | 17.3 | 16.8 | + 0.5 |
| 輸入税(たばこ) | 102.0 | 100.0 | + 2 |
| (ガソリン) | 78.0 | 61.5 | + 11.5 |
| (その他) | 118.5 | 120.7 | - 7.2 |
| 所得税 | 347.9 | 337.2 | + 10.7 |
| 収支 | + 114.0 | - 90.0 | |

◆香港上海銀行とマーカンタイル銀行の合併

香港上海銀行（本店香港）は3月6日マーカンタイル銀行（本店ロンドン）を合併した。これに伴い香港上海銀行の公称資本金は従来の50百万香港ドル（3,125千ポンド）から100百万香港ドル（6,250千ポンド）となつた。

今回の合併は香港上海銀行によるマーカンタイル銀行全株式保有の形式をとり、マーカンタイル銀行は当面そのまま存続することとなつていて、香港上海銀行はパキスタン以外の東南アジア各地に支店を持つているのに対し、マーカンタイル銀行は主としてインド、パキスタン、セイロンを地盤としているが、同一地区に所在する両行の支店は将来整理統合されることになつていて、合併の趣旨は香港上海銀行の発表によると、最近英國においては、外國為替銀行の合併が推進される傾向にあり（注）、また両行が合併することにより、インドおよび極東地区において一段と強力かつ統一された活動を行なうことができるためとされている。

（注）インド・ナショナル銀行とグリンドレイ銀行の合併によりナショナル・オーパーシーズ・グリンドレイズ銀行が設立され、またチャータード銀行はイースタン銀行全株式を保有し、イースタン銀行をその傘下に収めた。

◆台湾における中国、交通両銀行の業務再開

中国、交通両銀行は中華民国政府の台灣移転に伴い1949年その本店を台灣に移したが、台灣における既存金融機関との関係上台灣内の業務は停止を余儀なくされ、海外支店のみが営業を行なつてきた。しかし最近台灣における金融機関の整備も一段落したので、政府は両行の業務再開を許可することとなつた。両行の性格および主要業務はそれぞれ次のとくである。

1. 中 国 銀 行

(1) 性格 外國為替公認銀行とする。

(2) 主要業務

- (i) 輸出入手形の売買および貿易業者に対する短期金融融通。
- (ii) 貿易に関連する企業が発行する社債および株式の売買。
- (iii) 海外華僑の経済発展を協力援助。

2. 交 通 銀 行

(1) 性格 事業金融を行なう特殊銀行。

(2) 主要業務

- (i) 鉱工業および交通業に対する長短期金融。
- (ii) 外国人および華僑の台灣に対する投資の相談引受。
- (iii) 鉱工業および交通業に從事する企業が発行する株式および社債の売買。
- (iv) 信託公司などの投資団体に対する長短期金融。
- (v) 特殊な手工業および小規模工業に対する貸付。
- (vi) 政府の許可を得て、特殊鉱工業および交通事業の株式買上げ。

◇台灣に対する米国の経済援助（1950～58年）

台灣政府は2月27日、同国に対する米国の経済援助に関する発表を行なつたが、その大要は次の通りである。

1. 概 要

1950～58年間の援助総額は902.5百万ドルで、この内訳は防衛支持692.5百万ドル、軍事協力148.7百万ドル、余剰農産物21.8百万ドル、開発借款基金39.5百万ドルとなつてゐる。1959米国会計年度の割当額は防衛支持・軍事協力70百万ドル、開発借款基金39.5百万ドルである。なお1958会計年度以前の割当額中すでに770.5百万ドルが支出済みである。

2. 援助内容

上記援助を台灣側の運用面よりみると次の通りである。

(1) 建設計画に対する援助……1953年から実施されている建設計画中、規模および所要資金の比較的大きなものに対し援助が行なわれており、主要なもののみでも245百万ドルにのぼつてゐる。主なものは電力96.0百万ドル、肥料23.5百万ドル、石門ダム29.3百万ドル、小型工業貸付7.4百万ドル、その他鉱工業24.8百万ドル、交通・運輸42.0百万ドル、農業および天然資源9.9百万ドル、教育・衛生11.7百万ドルである。建設計画に占める援助の比重はきわめて高く、これを1952～57年間の総投資額に占める比重についてみると次の通りで、電力においては70%をこえ、全体でも28%に達している。

| | 援助 | 民間投資 | 政府投資 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 総投資額 | 27.9% | 39.2% | 32.9% | 100.0% |
| うち電力 | 70.6 | — | 29.4 | 100.0 |
| 製造業 | 37.0 | 32.7 | 30.3 | 100.0 |
| 交通・運輸 | 25.2 | 7.7 | 67.1 | 100.0 |

(2) 消費物資の輸入……1950年から58年末までに台灣經濟の安定のため次のとおり輸入が行なわれた。

| 品 目 | 金 額 | 総輸入中援助による輸入の占める比率 |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 原 締 | 127.0百万ドル | 89.7% |
| 小 麦 | 87.2 | 98.4 |
| 大 豆 | 81.7 | 74.3 |
| 肥 料 | 54.8 | 27.5 |
| バ タ ー | 11.9 | 63.0 |
| 葉たばこ | 4.6 | 31.5 |
| 小 計 | 367.2 | 64.1 |
| そ の 他 （機器設備を除く） | 169.2 | |
| 合 計 | 536.4 | |

援助による輸入物資の国内売却代金はすでに90億元以上に達し、建設計画、社会福祉、財政補助などに使用されてゐる。その主要使途は次の通りである。

| | |
|-----------|----------|
| 農業および天然資源 | 1,576百万元 |
| 鉱工業・電力 | 1,831 |

| | |
|----------|-------|
| 交通・運輸 | 834 |
| 教育・衛生 | 741 |
| そ の 他(注) | 4,700 |

(注) 使途は不明であるが、財政補助とも考えられる。

(3) 技術援助……技術者養成を主目的として1951年から始められ、1958年6月までに1,410名が訓練のため海外（主として米国および日本）へ派遣された。その支出は米ドル払4.5百万ドルのほか、台灣通貨払56百万元となつてゐる。

◇豪州政府、輸入水準の現状維持を決定

豪州政府は3月10日、次期（4～7月）輸入ライセンスの発給水準を現行の年率8億豪ポンドに据置く旨発表した。本措置がとられたのは次の事情に基くものとみられ、豪州政府が從来からの経済拡大政策を引き継ぎ維持している点が注目される。すなわち、

(1) 同国の輸入は8割が工業原料および資本設備で占められており、したがつて目下電力、鉄鋼、運輸などの基礎産業部門で実施中の大規模な経済開発を遂行するためには引き続き現行輸入水準を維持する必要がある。

(2) 豪州ではこれまで羊毛価格の低落を主因とする輸出の減退により、外貨準備の大幅な減少が懸念されていたが、幸い海外からの資本流入が予想以上に順調であつたため外貨の流出が小幅にとどまり、現在なお比較的高水準の外貨を保有している。（昨年下半期の國際收支では、經常勘定の赤字は130百万豪ポンドとほぼ前年並みながら、資本勘定の黒字が105百万豪ポンドと前年を4割上方回つたため、外貨流出高は25百万豪ポンドと前年の約1/3にとどまり、昨年末の保有外貨はなお5億豪ポンドと7.5か月分の輸入をまかねうる状況にある。）

(3) このような事情から豪州政府では、本年6月末に終る年度間の外貨流出高についても、海外資本の流入が今後も現在のペースを続けるとすれば30～40百万豪ポンド、今後の資本流入が前年上半期並みにとどまつても70百万豪ポンド程度と、従来の予想（180～140百万豪ポンドの減少）を大幅に下回ることは確実であるとみ、したがつて年度末の外貨準備高が輸入抑制策を必要とする4億豪ポンドを割る懸念はない、とのやや樂観的な見通しを得るに至つている。

なお、豪州政府は上記措置に次いで、昨年9月カナダのモントリオールで開催された英連邦貿易経済会議の決定に則り、従来ドル地域から輸入する際非重要物資について設けていたライセンス発給上の制約を380品目、年間170百万豪ポンド（輸入総額の約20%）について自由化し、4月1日以降実施する旨を発表した。この結果豪州では輸入総額の約70%が自由化されることとなつた。